

お知らせ

4月1日から 相続登記の申請が義務化されます

相続によって不動産を取得した相続人は、所有権の取得を知った日から3年以内に登記の申請をしなければならなくなりました。

4月1日より前に相続した不動産も申請義務の対象となり、令和6年4月1日から3年以内に登記申請をしなければなりません。正当な理由なく義務に違反した場合、10万円以下の過料が科せられる可能性があります。

▶詳しくはお近くの法務局へお問い合わせください。

・松山地方法務局不動産登記部門

電話:089-932-5814

・松山地方法務局宇和島支局

電話:0895-22-0770

▶登記の専門家に相談したい場合は、愛媛県司法書士会へお問い合わせください。

・愛媛県司法書士会 相続登記相談センター

予約受付フリーダイヤル

0120-13-7832

松山地方法務局宇和島支局
電話:0895-22-0770



松山地方
法務局
ホーム
ページ

募集

全日本中学生水の作文コンクール 愛媛大会作文募集

県では、中学生から「水」に関する作文を募集しています。優秀作品には知事賞を贈呈します。この機会に「水」について考えてみませんか。

詳しくは、県ホームページをご覧ください。

▶対象 県内の中学生

▶募集期間 5月10日(金)まで

愛媛県河川課

電話:089-912-2680



愛媛県
ホーム
ページ

お知らせ

長月地区に横断歩道を新設しました

児童が安全に通学するために必要な横断歩道を設置して欲しいとの要望を受け、2月に横断歩道を新設しました。

新設後は、地区の小学生児童や地元住民を対象に、危険箇所および安全な道路横断方法について説明する交通安全教室を実施しました。

愛南警察署
電話:72-0110



お知らせ

宇和島税務署からのお知らせ

【事前予約制】令和6年分所得税の定額減税に関する源泉徴収義務者向け説明会

令和6年6月1日から、令和6年分所得税の定額減税制度が始まります。

源泉徴収義務者の皆様には、定額減税制度について理解を深めていただき、制度の実施に向けて必要な準備を進めていただくため、令和6年分所得税の定額減税に関する源泉徴収義務者向け説明会を開催します。

【説明会の日程】

定額減税制度の概要について説明した後、具体的な事務手続きを解説します。

開催日	時間	場所	定員
4月10日(水)	【午前】10:00~11:00	宇和島税務署2階 大会議室 宇和島市堀端町1番38号	各回20人
4月25日(木)			
5月8日(水)	【午後】13:30~14:30		
5月22日(水)			

【定額減税に関する源泉徴収義務者向け説明会にご参加いただく方へ】

▶各説明会については、LINEまたは電話による事前予約制とします。

▶3月1日(金)から予約受付を開始しています。

予約の方法については、国税庁「定額減税特設サイト」に掲載しています。

▶説明会場の駐車場には限りがあります。ご来場の際には、乗り合わせや公共交通機関等をご利用ください。

※定額減税特設サイトでは、パンフレット・Q&Aなど、定額減税に関する各種情報を掲載しています。

宇和島税務署法人課税第1部門 電話:0895-22-4513



定額減税
特設
サイト

募集

夢を応援基金

「ひとり親家庭支援奨学金制度」
奨学生募集

ローソングroupと全国母子寡婦福祉団体協議会(全母子協)が力を合わせ、ひとり親家庭を応援する給付型奨学金です。期日内に申請書等の必要書類を提出してください。

詳しくは、下記の二次元コードより全国母子寡婦福祉団体協議会のホームページでご確認ください。

▶募集人数 全国400人

▶対象者

ひとり親家庭の中学3年生、高等学校1~3年生、高等専門学校等1~3年生に在籍する生徒

▶支給額 月額3万円(返還不要)

▶申込期限 4月19日(金)

▶申込先 全国母子寡婦福祉団体協議会

全国母子寡婦
福祉団体協議会

電話:03-6718-4088



募集

愛媛県警察官募集・採用説明会開催

【警察官】大学卒

▶受付期間 3月27日(水)~4月22日(月)

▶第一次試験日 5月11日(土)・12日(日)

▶受験資格 17歳以上34歳未満の方で大学卒業者または令和7年3月末日までに大学卒業見込みの方

※年齢は令和6年4月1日現在

▶採用予定時期 令和7年4月1日

【採用説明会】

業務説明、警察官職員とのフリートーク、採用試験の概要説明などを行います。警察官・警察職員を目指す方またはそのご家族が参加できます。

希望日前日までに県警ホームページの採用試験受験等申込システムからお申し込みください。

▶開催日時

4月9日(火) 14:00~16:00※

4月17日(水) 18:30~20:00

※徳島・高知県警との合同開催です。

▶場所 愛媛県警察本部(オンライン参加可能)

愛南警察署
電話:72-0110



募集

手話通訳者養成研修受講者募集

聴覚障がい者のコミュニケーションを支援する手話通訳者養成研修について、次のとおり受講希望者を募集します。申し込み方法など、詳しくはお問い合わせください。

【手話通訳者Ⅱ】

▶期間および日程

令和6年5月~令和7年1月、月1回(土曜日)

▶場所(2会場)

新居浜市内(東予会場)・西予市内(南予会場)

▶定員 各会場20人

▶受講対象

手話通訳者養成講習会(手話通訳Ⅰ課程)の修了者または同程度の知識・技術(特定の障がい者や日常生活の簡単な会話ができる、手話サークル活動を続けてきた等)を有する者で、県内に居住または勤務する者

▶申込期間 4月4日(木)~4月25日(木)

【始めて手話を学びたい方へ】

県視聴覚福祉センターにおいて、手話を基礎から学んだり、ゲームなどの交流を行う「手話サロン」を実施しています。ぜひお申し込みください。

▶申込期間 4月15日(月)~4月20日(土)

愛媛県視聴覚福祉センター

電話:089-923-9093

募集

宇和島圏域手話奉仕員養成講座
入門課程の受講生募集

手話を初めて学ぶ方のための入門課程(全21回)講座を次のとおり開催します。申し込み方法など、詳しくはお問い合わせください。

▶開催日時

6月3日(月)から12月2日(月)のほぼ毎週月曜日
13:30~15:30

▶開催場所

宇和島市総合福祉センター(住吉町)

▶定員 25人

▶受講料 無料

※DVD付テキスト代(3,300円)は自己負担です。

▶申込期間 3月25日(月)~4月26日(金)

宇和島市福祉課障がい福祉係

電話:0895-24-1111

お知らせ

後期高齢者医療保険料率が変わります

後期高齢者医療制度では、医療給付費に見合う保険料収入を確保し、健全な運営を維持するため、2年に1度保険料率を見直しています。

愛媛県後期高齢者医療広域連合では、剰余金を全額活用することで、被保険者の増加などに伴う医療給付費の増加や、新たな支援金制度の導入などに伴う被保険者の方への影響をできるだけ少なくするよう配慮し、令和6・7年度の保険料率を改定しました。

保険料(年額) 【限度額】 令和6年度→73万円(※1) 令和7年度→(80万円)	=	均等割額 51,930円	+	所得割額 (総所得金額等-43万円) × 10.16% 【基礎控除額】 (※2)
--	---	-----------------	---	--

(※1) 令和6年度に新たに75歳に到達する方は、限度額80万円です。

(※2) 旧ただし書き所得58万円以下の方は、令和6年度に限り所得割率9.42%です。

【年金収入ごとの保険料】(単身世帯の場合)

年金収入	令和6年度	令和7年度
	均等割額+所得割額 = 年間保険料額	均等割額+所得割額 = 年間保険料額
153万円以下	15,579円(7割軽減)+0円=15,570円	15,579円(7割軽減)+0円=15,570円
180万円	25,965円(5割軽減)+25,434円=51,390円	25,965円(5割軽減)+27,432円=53,390円
200万円	41,544円(2割軽減)+44,274円=85,810円	41,544円(2割軽減)+47,752円=89,290円

※年間保険料額は10円未満切り捨て

【均等割額軽減の判定所得が変わります】

対象者の所得要件 世帯主および世帯の被保険者全員の軽減判定所得の合計額	軽減割合
43万円+10万円×(※給与所得者の数-1)以下	7割
43万円+29.5万円×(世帯の被保険者数)+10万円×(※給与所得者の数-1)以下	5割
43万円+54.5万円×(世帯の被保険者数)+10万円×(※給与所得者の数-1)以下	2割

※給与・年金所得者の数とは、以下のいずれかの条件を満たす者です。

- ・給与収入(専従者給与収入を除く)が55万円を超える。
- ・65歳未満かつ公的年金等収入額が60万円を超える。
- ・65歳以上かつ公的年金等収入額が125万円を超える。

【社会全体で制度を支えています】

後期高齢者医療制度は、医療機関等での自己負担分を除き、国・県・市町の負担金(約5割)、現役世代からの支援金(約4割)、被保険者の皆さまからの保険料(約1割)を財源としています。

愛媛県後期高齢者医療広域連合 電話:089-911-7734 / 町民課 電話:72-7300

催し

南楽園つつじまつり

園内にはおよそ3万2千株のツツジが植えられ、ピンク、白、赤、紫、オレンジなど彩り豊かな花を咲かせます。また、宇和島市だけに自生し、世界の庭園では唯一、南楽園でしか見ることが出来ない絶滅危惧種「トキワバイカツツジ」も植えられています。

さらに、期間中は花まつりや演奏会、ヨガやウォーキングイベントなどさまざまな催し物を予定しております。

▶期間 4月6日(土)~4月21日(日)

南レク株式会社「南楽園」 電話:0895-32-3344



南レク
ホーム
ページ

